

第1回 利府町総合教育会議

日 時 平成29年11月27日(月)
午後3時
場 所 利府町役場 第1会議室

一 次 第 一

1 開 会

2 町長あいさつ

3 議 題

- (1) 利府町教育振興基本計画（見直し版）について
- (2) 利府町中央公園野球場グラウンド改修事業について

4 閉 会

第1回 利府町総合教育会議 出席者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	町長	鈴木 勝雄	
2	教育長	本 明 陽 一	
3	教育委員（教育長職務代行）	加 藤 東 子	
4	教育委員	石 川 一 美	
5	教育委員	村 松 淳 司	
6	教育委員	高 田 修	

(出席者)

所属課	役 職	氏 名
総 務 課	課 長	折 笠 浩 幸
教育委員会	教 育 次 長	佐 藤 博 昭
教育総務課	課 長	庄 司 幾 子
生涯学習課	課 長	庄 子 敦
生涯学習課	スポーツ振興班長	佐 藤 浩 幸
教育総務課	総務給食班長	佐々木 辰己

(事務局)

所属課	役 職	氏 名
政 策 課	課 長	小 幡 純 一
政 策 課	政 策 班 長	鎌 田 功 紀
政 策 課	主 査	浅 野 智 寛

平成29年度 第1回利府町総合教育会議議題目録

(1) 利府町教育振興基本計画（見直し版）について・・・・・・・・ P. 1

(2) 利府町中央公園野球場グラウンド改修事業について・・・・・・・・ P. 5

(案)

平成29年度

利府町教育振興基本計画

平成25年度～平成34年度

(見直し版)

利府町教育委員会

I 計画の策定（見直し版）について

1 策定の趣旨

本町の教育行政は、利府町総合計画のもとに実施され、また「町は一つの学校」を基本理念に、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを展開してきました。

その中で、基本理念を具現化するための施策として、「ブラザーシップ事業」「スクールシップ事業」「キャリアシップ事業」の志事業を立ち上げ、現在は、それを支える「コミュニティシップ事業」「チャイルドシップ事業」を加えた5事業により特色ある教育行政の推進を図っています。

利府町教育振興基本計画は、平成25年3月、本町の目指す教育の姿を掲げ10年間の計画として策定されました。平成27年6月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育等の振興に関する施策の大綱が策定されています。

計画の策定から5年目を迎え、我が国における少子高齢化や情報化社会は急速に進み、子どもや社会を取り巻く環境は大きく変化し、教育の果たす役割はますます重要なものとなっています。

こうした社会情勢の変化を適切に受け止め、国や県の動向を踏まえながら、本町の特性を生かした教育行政の推進を図るため、「利府町教育振興基本計画（見直し）」の策定を行うこととしました。

2 計画への位置づけ

「利府町教育振興基本計画」の見直しは、新たな課題を明確にし、今後5年間の目指す姿、計画の目標の実現に向けて講ずべき施策の方向性等を検討し計画を策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものです。

25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年
利府町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）									
				見直し					
利府町総合計画（平成23年度～平成32年度）①									
				第2期宮城県教育振興基本計画 （平成29年度～平成38年度）②					

① 利府町総合計画中間見直し（後期）版（平成28年8月）

② 宮城県第1次アクションプラン策定（平成29年度～平成32年度）

3 計画の期間

計画の期間は、当初のとおり平成25年度から平成34年度までの10年間とし、5年目である本年度（平成29年度）においてに見直しを行い、時代に即した取組みを示します。

なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

II 本町教育を取り巻く状況

1 教育を取り巻く社会情勢

計画策定から5年を経過し次のような変化が生じています。

- (1) 経済や社会活動のグローバル^{*6}化が進展し、国際競争が激化すると同時に、国内外の交流機会の増加などによって、国際的な視野をもち世界で活躍できる人材の育成が求められています。
- (2) 情報通信技術（ICT）の進展により、インターネットやスマートフォン、SNS^{*7}などの急速な普及は、私たちのライフスタイルに大きな変化をもたらしています。このことから、ネット上のいじめや個人情報の取り扱いなどの問題が顕在化してきており、情報モラル教育の充実や情報セキュリティへの対応が必要となっています。また、今後情報化が進む中で情報社会に対応できる人材の育成が求められています。
- (3) 少子化、核家族化、共働き世帯の増加、都市化の影響などにより、家庭教育力の低下や地域とのつながりの希薄化が進み、子育てに影響を与えていることから、学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくりがより一層求められています。
- (4) 国県では教育再生の実現に向けて様々な施策を進めており、平成26年には教育委員会制度の見直しにより、地方教育行政における責任体制が明確化されました。また、平成27年3月の学習指導要領の改正により、小中学校及び中学校における「道徳」の教科化が行われたほか、英語教育の強化やアクティブ・ラーニング^{*8}を重視した授業改善など、学習指導要領等の改善及び必要な方策等について答申が行われたところであり、これら国県の教育改革の動向を踏まえた適切な対応が求められています。
- (5) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、宮城県の沿岸部を中心に甚大な被害をうけ、県民一丸となり復興に取り組んできています。このような中、平成29年度には、震災時に出生していた子ども達が就学していることから、これまで以上に教育の果たす役割が重要になっています。

2 本町教育の課題等

5年が経過し、社会情勢に即した現在の課題として以下の7つに整理しました。

- (1) 社会状況が日々変化していく中で、未来を担う子どもたちに対する期待が高まっていますが、基礎的・基本的な学習内容の定着や体力・運動能力の向上、外国語によるコミュニケーション能力の向上、情報化教育の推進など、子どもたちの教育環境をめぐり多くの取組が求められています。
- (2) いじめや不登校が大きな社会問題になっている中、本町としてもこれまで以上に児童生徒一人ひとりの心の状態を把握し、きめ細やかな相談体制の充実と、未然防止と初期対応の取組を着実に続けていくことが大切です。また、早期発見・早期対応を図ると共に学校、家庭や地域、関係機関との連携とアウトリーチ^{*9}型支援を一層充実させる支援体制づくりが求められています。
- (3) 社会状況の変化（都市化や過疎化の進行、少子高齢化など）や個人の価値観の多様化、地域社会が抱える課題（地域コミュニティの希薄化）などが複雑化する中で、生涯学習・社会教育においては、地域住民と協働しながら、主体的に様々な課題解決を担うことができる人材の育成が求められています。
また、個々のライフステージに応じた学習機会の提供を図ることも求められています。
- (4) 郷土の伝統・文化を大切にすることにより、豊かな創造性を育み人間性を高め、さらに人と人との繋がりや地域の芸術・文化の発展に寄与することが期待されることから、その活動への支援や活動拠点となる施設等の整備が求められています。
- (5) スポーツに関しては、生涯にわたり運動を通じて健康なライフスタイルが保たれるよう、誰もが気軽に親しむことができるスポーツへの関心が高まってきており、様々なスポーツ活動を支えるための環境づくりが求められています。
- (6) 東日本大震災は、学校教育施設や社会教育施設などにも被害を及ぼし、町民生活に大きな影響をもたらしました。このことを踏まえ、災害時の避難所となる公共施設の整備や機能強化が図られて来ました。震災で被災した子どもたちに対しての心のケアは、引き続き中長期的な支援が必要です。また、地域との連携による防災教育が求められています。
- (7) 町では「利府町総合計画（平成23年度～平成32年度＜中間見直し（後期）版）・「利府町地域防災計画」・「はつらつ健康利府プラン（第3期健康日本21利府町計画及び食育推進計画）」・「利府町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画に掲げられた教育行政に関する施策の具現化を図ることが求められています。

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系

計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



利府町中央公園野球場グラウンド改修事業について

1. 主な工事内容

- (1) フィールド舗装面を天然芝からロングパイル人工芝に改修
(内外野全面。排水機能の向上策、既存舗装の処分等含む)
- (2) フィールドと投球練習場の区分 (ブルペンフェンス設置)
- (3) 管理用通路の設置 (ライト側駐車場改修)

2. 概算工事費 3億150万円

※スポーツ振興くじと地方債等を財源に予定している

3. 今後の日程について

(1) 事業の考え方

本事業は、平成30年度スポーツ振興くじ助成金(年度内完了が必須条件)を財源に充てるため、30年度内完了を前提に進めていく。

(2) 主なスケジュール(案)

- ① 29年11月: 議会(全員協議会)への説明
- ② 29年12月定例議会: 債務負担行為を設定
- ③ 29年12月~30年1月: スポーツ振興くじ助成申請
- ④ 30年3月: 工事契約(議会議決)
- ⑤ 30年4月~平成31年2月: 工事期間
- ⑥ 平成31年3月: 供用開始